

奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 3 月 1 0 日

香芝市長 三 橋 和 史

香芝市条例第 2 2 号

奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例の一部を改正する条例

奈良県広域水道企業団への水道事業の統合に伴う関係条例の整備に関する条例（令和 6 年条例第 2 8 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条のうち香芝市職員定数条例（昭和 5 0 年条例第 4 号）第 2 条第 1 号の改正規定中「5 3 0 人」を「5 9 0 人」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。